

リコー電子デバイス株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、男女問わず社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を充分発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 行動期間 2015年4月1日～2017年3月31日（2年間）

2. 内容

目標1： 仕事と育児・家庭生活の両立を支援する環境づくり

- ・男性社員：計画期間内に新たに1名以上の育児休業取得を目指す
- ・女性社員：計画期間内の育児休業取得率90%以上を目指す

【対策】

- ・社内掲示板や通達により、上記内容を含む育児支援制度に関する情報の周知及び啓蒙

目標2： 働き方の見直しに関する多様な労働条件の整備

- ・所定外労働時間削減及び年次有給休暇取得促進

【対策】

- ・有給休暇取得奨励月及び日を再度周知し、取得率の低い社員を中心に取得促進のサポート体制を検討する

目標3： 地域と共存した、次世代育成支援に向けた取組みの実施

- ・若年層に対するインターンシップや職業体験機会の提供

【対策】

- ・地域の高校生や大学生を対象としたインターンシップの実施